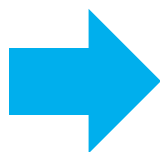


今年9月1日より役場 組織機構が再編されます。

①総務部門を3課体制から2課体制へ

- ◆総務部門の3課を総務課と企画課の2課制に再編
- ◆人権・同和対策係を教育委員会部局へ

- 総務課
 - 行政係
 - 財政係
 - ・庁舎建設推進室
 - 庁舎建設推進係
- 政策調整課
 - 政策調整係
 - 人事・法制係
- 協働推進課
 - まちづくり係
 - 安全安心係
 - 人権・同和対策係



- 総務課
 - 総務係
 - ※行政係、人事法制係業務を統合
 - 財政係
 - ・庁舎建設推進室
 - 庁舎建設推進係
- 企画課
 - 企画係
 - ※政策調整係・まちづくり係業務を統合
 - 安全安心係

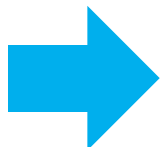
②建設課に国県道対策室の設置

- ◆産業団地開発、国県道事業に対応するため、国県道対策係を設置

③福祉課・教育委員会事務局の再編

- ◆子育て支援係の業務を教育委員会部局へ移動し、新たに子ども課・生涯学習課を設置
- ◆生涯学習課内に人権・同和政策推進室を設置し、人権・同和教育係、人権・同和対策係の2係体制へ

- 福祉課
 - 子育て支援係
 - 福祉係
 - 高齢者支援係
- 【教育委員会事務局】
 - 学校教育係
 - 生涯学習係
 - 人権・同和教育係



- 福祉課
 - 福祉係
 - 高齢者支援係
- 【教育委員会事務局】
- 子ども課
 - 子育て支援係
 - 学校教育係
- 生涯学習課
 - 生涯学習係
 - 人権・同和政策推進室
 - 人権・同和教育係
 - 人権・同和対策係